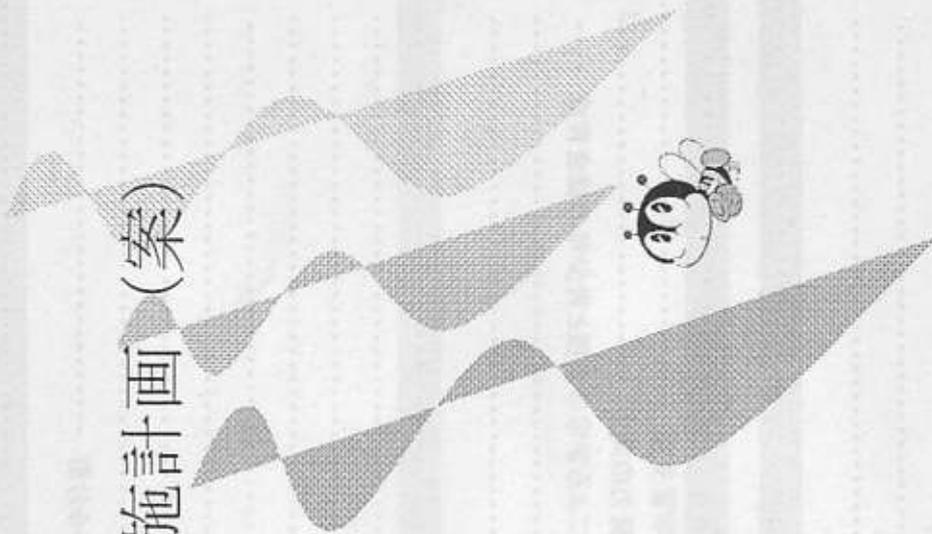


寒川 学びプラン 第2期実施計画(案)

平成23年度～平成26年度

ともに学び・ともに支えあう

自己実現と協働のまち・さむかわ



寒川町

目次

「寒川 学びプラン」実施計画について	1
1. 実施計画の位置づけ	1
2. 取り組み方針	1
3. 実施計画の項目構成	2
第1節 情報提供体制・相談体制	3
第2節 ライフステージごとの学習	5
1 乳幼児期、青少年期の学習支援	5
(1) 家庭等における教育力の向上	5
(2) 学校、地域の連携による学習の支援と青少年の健全育成	7
2 成人期の学習支援	10
3 高齢期の学習支援	11
第3節 分野ごとの学習	12
1 文化・芸術	12
2 情報化	14
3 国際化	15
4 スポーツ	16
5 健康・福祉	17
6 環境	19
7 安全	21
8 その他住民生活に係わる分野	23
第4節 学習成果の活用	25
第5節 参加を支える環境の整備	26
1 生涯学習推進体制の整備	26
2 様々な機関との連携による支援体制の整備	27
3 施設の有効活用	28
4 参加を支える環境づくり	29

「寒川 学びプラン」実施計画について

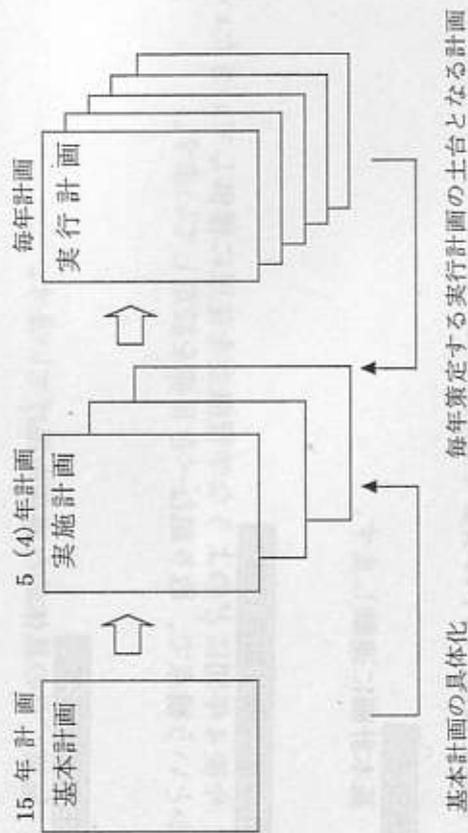
1. 実施計画の位置づけ

「寒川 学びプラン」は、平成18年度から平成32年度までの15年計画です。

平成18年度から22年度までの5年間で「第1期実施計画」として実施しましたが、今回は「寒川町総合計画後期基本計画第1期実施計画」に合わせ、当初の第2期実施計画期間を5年から4年に変更し、平成23年度から26年度までとして策定しました。

なお、毎年の進捗状況調査における「前年度実施状況報告」と「次年度の実行計画の策定」について、引き続き実施するため、実施計画は、15年の基本計画を具体化させる目的を持つとともに、毎年策定する実行計画の土台としての役割を担うものです。

●実施計画の位置づけイメージ



2. 取り組み方針

第2期実施計画の取り組み方針は以下のとおりです。

(1) 情報提供体制の充実

第1期実施計画の取り組み方針で「生涯学習の基礎固め」を掲げ一定の成果を上げることができました。なかでも「情報提供や相談機能の充実」については、生涯学習の入り口とも言える重要な部分であり、引き続き重点的に取り組みます。

(2) 時代の要請に対応したメニューの拡充

社会環境が急速に変化する中で、生活課題や学習ニーズが多様化しています。これら時代の要請に対応した学習メニューについて拡充を図ります。また、自治基本条例を踏まえ、住民協働など地域の活性化につながる事業を展開します。

(3) 成人期・高齢期の学びや活動を支援する事業展開

様々な世代の学習や活動する機会を増やして行けるよう、実施計画ではライフステージの広がりを意識して策定しています。

第1期実施計画の期間には「団塊の世代」が定年を迎えることをふまえ、地域に戻ってきたこの世代の力を活かしていただけるよう、活動の場の拡大を考え、事業展開を進めました。

第2期実施計画でも引き続きこの世代の活動を支援すると共に、特に学習活動への参加が少ない成人期も含んだ世代の活動を支援します。

(4) 教育振興基本計画を見据えた事業展開

平成27年度の「寒川 学びプラン」と「(仮称)寒川教育振興基本計画」の統合を見据えた事業展開を進めます。

3. 実施計画の項目構成

実施計画は、以下の項目で構成されています。

施策名

基本計画に連動します。

4年間の取り組み目標

今後4年間にどのような学習機会を住民に提供していきたいかという観点で、取り組みべき目標を設定しています。

主な実施事業

施策ごとの具体的な事業を掲げています。

新規・継続

平成22年度までに実施している事業については「継続」、平成23年度からの新規事業は「新規」と記載しています。

対象(ライフステージ)

〈第3節〉分野ごとの学習

第3節においては、ライフステージ別の事業の対象者を○印で記入しています。

ライフステージ欄の「幼」「青」「成」「高」は、それぞれ「乳幼児期」「青少年期」「成人期」「高齢期」を指します。

○印については、事業を実施する際の主な対象を示すものです。すが、事業を支える側など関係する世代も含まれています。

なお、成人期と高齢期の表示において、高齢期に向けた独自の事業展開のあるものについては○印で、成人期から引き続き続くものについては→印で示してあります。

なお、事業実施の段階では必要に応じて対象者を拡充します。

対象

〈第2節〉ライフステージごとの学習

第2節は、ライフステージごとの施策のため、基本計画では「ライフステージ」の欄は設定してありませんが、事業を具体的に推進するため、対象者を記載しました。

〈第3節〉分野ごとの学習

ライフステージ欄に記載の年齢層の中で対象を絞ったり、あるいは地域を広げたりした場合、具体的な対象者を記入しています。

担当

事業を担当する課名を記載しています。

なお、複数課において事業実施するものについて、主管課があるものは代表課と関係各課、また多数の課が取り組むべきものは関係各課と記載しています。

第1節 情報提供体制・相談体制

①情報提供の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	担当	通番
1	生涯学習関係事業の体系的な整理と情報提供	関係各課との連携により、生涯学習に関する事業についての情報を収集し、体系的に整理します。	生涯学習事業情報の収集	継続	生涯学習課	1
2	行政に関する情報の提供	行政についての理解を深めていくために、行政情報を積極的に提供していきます。	行政資料の情報提供 情報公開制度に基づく情報提供	継続	総務課	2
3	あらゆる媒体を通じた幅広い情報提供	多くの住民に情報が伝わるように、あらゆる媒体を通じて、きめ細やかな情報提供を行います。特に、必要な情報がすぐに探し出せる情報検索機能の充実に図ります。	財政状況に関する情報提供 町ホームページによる情報提供 広報紙等印刷物による情報提供 インターネットや電子媒体による情報提供 FM放送、映像による情報提供	継続	企画政策部	4
4			町ホームページによる情報提供	継続	企画政策部	5
5			広報紙等印刷物による情報提供	継続	企画政策部	6
6			インターネットや電子媒体による情報提供	継続	企画政策部	7
7			FM放送、映像による情報提供	継続	企画政策部	8
8			議会だよりの発行	継続	議会議務局	9
9			県生涯学習情報システム「PLANETかながわ」への情報提供	継続	生涯学習課	10
10			生涯学習情報冊子・パンフレット等の発行	継続	生涯学習課	11
11			子ども情報紙「すきっぷ」の発行	継続	生涯学習課	12

②相談体制の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	担当	連番
1	総合的な学習相談体制の充実	庁内の生涯学習窓口担当者により、相談体制についての検討を行い、住民が相談しやすい体制をつくります。また、横の連携を強化することで、相談の質を高めていきます。	総合的な相談体制づくり	継続	生涯学習課	13
2	新たな相談体制の確立	相談者が現実的解決を図れるよう、身近で気軽に相談できる体制を検討します。	文書館におけるレファレンス 身近な相談体制の検討	継続	総務課	14

3	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	15
4	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	16
5	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	17
6	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	18
7	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	19
8	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	20
9	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	21
10	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	22
11	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	23
12	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	24
13	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	25
14	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	26
15	生涯学習課の業務改善	生涯学習課の業務改善を図るため、業務効率化を図ります。	業務改善の検討	継続	生涯学習課	27

第2節 ライフステージごとの学習

1 乳幼児期、青少年期の学習支援 (1) 家庭等における教育力の向上

① 家庭教育の推進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
				新規	幼	成			
1	家庭教育の充実	家庭の教育力を高めるため、親子関係や家庭教育に関わる講座等を開催するとともに、地域において子どもたちが育つ環境づくりに努めます。	家庭教育の充実 家庭教育講座等の開催	継続	-	-	子育てに関わるあらゆる世代の人	生涯学習課	16
2	子育て教室等の充実	育児や子育てに関する情報提供と相談できる場を充実します。	子育てに関する教室や相談の開催	継続	-	-	未就学児、青少年を持つ保護者 乳幼児・保護者	公民館 健康課	17 20

② 幼児教育の推進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
				新規	幼	成			
1	公共施設を活用した幼児教育の充実	図書館や公民館などの公共施設を活用し、読み聞かせなどの幼児教育を充実します。	図書館を活用した活動の促進 幼児教育講座等の開催	継続	-	-	子ども・親子 未就学児・保護者	寒川総合図書館 公民館	21 22
2	幼児教育の支援	私立幼稚園に通う世帯に対し、保育料の一部を補助することによって保護者の経済的負担の軽減を図ります。	幼稚園就園家庭への支援	継続	-	-	私立幼稚園に就園する子どももつ保護者	教育総務課	24

③子育て支援の推進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成			
1	育児・子育てに関する情報・学習機会の充実	育児や子育てに関する情報提供と相談できる場、子育てサークルの育成、支援の拡大などにより、子育て支援体制を充実します。	子育て支援センター事業 子育て支援教室の開催	継続	-	-	-	乳幼児・保護者	子育て支援課	25
2	親子で参加できる講座やイベントなどの充実	親と子の絆を深めながら、ともに成長していけるよう、親子で参加できる講座や交流機会を拡充します。	親子向け講座・教室の充実	継続	-	-	-	乳幼児・保護者	健康課	27
3	子育て支援グループの育成、支援	地域で子育てを支援する人材・団体を育成し、地域子育て支援サポーターシステムの基礎を築きます。	親子向け事業の充実 子育て支援事業	継続	-	-	-	未就学児・小学生・保護者 子ども・親子 乳幼児・保護者	生涯学習課 公民館 総合図書館 子育て支援課	28 29 30 31 32

(4) 生涯学習課子育て支援課の所管
「子育て支援」事業の推進の推進

第2節 ライフステージごとの学習
 1 乳幼児期、青少年期の学習支援
 (2) 学校、地域の連携による学習の支援と青少年の健全育成

①学校における学習の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	生きる力や豊かな心を育む取組みの充実	様々な教育活動を通して、生きる力や豊かな心の育成を図ります。	「生きる力」育成事業	継続	-	-	-	小・中学生	学校教育課	33
2	体験学習の充実	地域との連携や学校行事などの活用により体験を取り入れた学習機会の拡充を図ります。	「生きる力」育成事業	継続	-	-	-	小・中学生	学校教育課	35
3	特色ある学校づくり	地域に開かれた学校を推進し、各学校の特色ある教育活動を支援します。	「生きる力」育成事業	継続	-	-	-	小・中学生	学校教育課	36
4	教育相談の充実	児童・生徒及び保護者の悩みの解消と心の安定を図るとともに、教師のカウンセリングマインドの向上を図ります。	学校評議員制度 専門家による相談の充実	継続	-	-	-	小・中学生・教職員 小・中学生・保護者・教職員	学校教育課 教育研究室	37 38
5	教職員の研修等の充実	教職員の研修等を実施し、教職員の資質の向上を図ります。	メンタルフレンドの導入 研修会の開催	継続	-	-	-	小・中学生・保護者 教職員	教育研究室 学校教育課	39 40

③青少年の健全育成

No	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
				新規	幼	青			
1	青少年向け地域活動への支援	子ども自身が自主的に活動できよう、地域に根ざす活動を支援します。	子ども会活動の支援	-	-	-	幼児・児童・育成者	生涯学習課	45
2	青少年向けの居場所づくり	子ども達の自由な遊びの場・学びの場を確保し、異年齢の交流や体験の機会、仲間づくりの場を提供します。	こどもまつりの開催 ふれあい塾の実施 公民館施設の開放	-	-	-	小学生 小・中・高校生及び一般	生涯学習課 公民館	46 47 48
3	青少年向け相談体制の充実	多感な時期の青少年及び保護者等の心が安定できよう相談体制の充実を図ります。	専門家による相談の充実	-	-	-	青少年・保護者	教育研究室	49
4	青少年活動の指導者・リーダーの育成	青少年が自覚を持って行動し、自立できよう支援します。	ジュニア・リーダーズ・クラブの支援 小中学生リーダー研修の開催 指導者研修会の実施	-	-	-	中・高校生・クラブを巣立ったシニア 小・中学生 ふれあい塾指導者ボランティア 児童クラブ指導者	生涯学習課 生涯学習課 子育て支援課	50 51 52 52-1
5	青少年の健全育成事業の充実	青少年健全育成を推進する各協議会の活動を支援します。また、青少年向けの事業等を充実します。	子ども議会の開催 青少年環境浄化推進協議会の支援 青少年指導員連絡協議会の支援 青少年の健全育成講座等の開催	-	-	-	小学生 各団体からの推薦者 地域からの推薦者等	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 公民館	53 54 55 56

第2節 ライフステージごとの学習
2 成人期の学習支援

①多様な学習機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	多様な学習内容の充実	時代のニーズに即した多様な学習内容を提供し、町民がいつでも気軽に参加し、学べる体制を整備します。	さむかわ町民大学の開催 公民館講座等の開催	継続	-	-	町内在住・在勤・在学の者 町内在住・在勤・在学の者	生涯学習課 関係各課 公民館	57 58	
2	出前講座の充実	地域に町職員が出向いて講座を開催する「さむかわ出前講座」を充実するとともに周知を図り、利用を促進します。	さむかわ出前講座の開催	継続	-	-	おおむね10名以上で構成されている町民の団体、グループ	生涯学習課 関係各課	59	
3	参加しやすい学習機会の充実	第5節 4-①参照	-	-	-	-	-	-	60	

②就労に関する学習機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	就労を支援する学習機会の充実	若年層や女性・失業者などの就労を支援するために、就職機会の増大につながる技能、資格等を習得できる講座を開催します。また、シルバークリアセンターへの支援を通じて高齢者の生きがいがいづくりと就労支援を行います。	シルバークリアセンターへの支援 パソコン講座	継続	-	-	シルバークリアセンター会員 就労のためにパソコン技能の習得を必要とする求職者	高齢介護課 産業振興課	61 63	
2	リカレント教育の充実	大学など関係機関との連携により、リカレント教育を充実します。	-	継続	-	-	-	該当事業無し	64	

第2節 ライフステージごとの学習
3 高齢期の学習支援

①高齢期における多様な学習機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	多様な学習内容の充実 (再掲)	時代のニーズに即した多様な学習内容を提供し、町民がいつでも気軽に参加し、学べる体制を整備します。(再掲)	さむかわ町民大学の開催 高齢者の自己学習支援のための大活字本等資料の整備 充実 公民館講座等の開催	継続	-	-	町内在住・在勤・在学の者 図書館利用者全て	生涯学習課 関係各課 総合図書館	65 66	
2	出前講座の充実 (再掲)	地域に町職員が出向いて講座を開催する「さむかわ出前講座」を充実するとともに周知を図り、利用を促進します。(再掲)	さむかわ出前講座の開催	継続	-	-	町内在住・在勤・在学の者 おおむね10名以上で構成されている町民の団体、グループ	公民館 生涯学習課 関係各課	67 68	
3	生きがいづくり、健康づくりの促進	老人クラブへの運営費の助成を継続するとともに、多様化する高齢者のニーズに対応できるような、活動方法に関するアドバイスやノウハウの提供等、必要な支援を行っていきます。	老人クラブ活動の支援	継続	-	-	老人クラブ会員	高齢介護課	69	
4	自主的な取組みや就労を通じた社会参加の促進	シルバー人材センターが実施する各種教室に関するPRを行うことで、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援していきます。	シルバー人材センターの支援	継続	-	-	60才以上の町民(世代間交流事業は小学生とその親、パソコン教室については55歳以上)	高齢介護課	70	

第3節 分野ごとの学習

1 文化・芸術

①文化芸術について知り・学ぶ機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
				幼	青	成 高			
1	文化・芸術に関するイベントや講座の充実	文化・芸術活動に参加でき、広く参加を促す。また、広く参加を促す。	町文化祭の開催		○	○		生涯学習課	71
			広域的な文化イベントへの参加・協力 公民館まつりや文化・芸術振興事業の開催 町史の編さん		○	○	○	○	生涯学習課 公民館 総務課
2	文化財等の保全・公開や情報提供の充実	貴重な文化財を後世に引き継ぐため、資料の作成等により、町の歴史や文化財について、町民にその大切さを認識してもらおうと、学習意欲を高め、情報提供に努めます。	文書館における展示		○	○		総務課	75
			文化財説明板の設置		○	○		生涯学習課	76
			文化財刊行物の発行		○	○		生涯学習課	77
			文化財学習センター事業の実施		○	○		生涯学習課	78

②文化・芸術活動の促進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
				新規継続	幼	青			
1	住民の文化・芸術活動への支援	住民の文化・芸術活動の活性化を図るため、活動の場の提供や交流機会の拡充、広報活動等を支援します。	広報紙等への掲載の協力 学習成果発表の場の提供		○	○	→	→	80
2	文化団体等の活動の支援	地域文化の振興及び継承ができるよう住民の主體的なサークル活動、団体活動等を支援します。	寒川町文化連盟への補助金支出 公民館サークル活動等の支援		○	○	→	→	81
3	郷土芸能の保存と後継者の育成支援	地域に残る郷土芸能の保存・継承のため、団体活動を支援します。	保存団体への支援		○	○	→	→	83
4	伝統文化の継承支援	古くから受け継がれてきた家庭の伝統行事が薄れつつあることから、四季折々の伝統行事を紹介し、家庭の伝統文化の大切さと知識を身につけてもらう。	家庭の伝統文化の推進		○	○	○	○	84
									85

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

第3節 分野ごとの学習
2 情報化

①情報化について知り・学ぶ機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)				対象	担当	連番
				新規継続	幼	青	成			
	情報化に関する学習機会の充実	情報化についての技能習得が図れるよう、日々進歩する情報化について学習する機会を提供します。	大学等との連携による講座の開催 情報化に関する講座等の開催	継続				町内在住・在勤・在学の者	生涯学習課	88
2	ITを利用した多様な学習機会の提供	インターネットを活用した情報提供を検討します。	インターネットによる情報提供	継続	○	○	○		公民館	89
3	学校における情報化教育の充実	児童・生徒がコンピュータやインターネットを活用できるようにするとともに、情報モラルの育成を図ります。	パソコン等情報機器の導入 インターネット通信環境の整備	継続		○		小・中学生	総合図書館	91
				継続		○		小・中学生	学校教育課	92
				継続		○			学校教育課	93

②情報化の推進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)				対象	担当	連番	
				新規継続	幼	青	成				高
1	公共施設の情報化の推進	インターネットを活用した施設予約システムの運用を継続します。	公共施設予約システムの運用	継続		○	○	→	中学生以上	スポーツ振興課	94
2	IT学習を支援する団体の育成・支援	情報化社会に対応する学習を支援する団体の育成・支援します。	情報化社会に対応する学習を支援する団体の育成	継続			○	○	団体・グループ	生涯学習課	95

第3節 分野ごとの学習

3 国際化

①国際化について知り・学ぶ機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	国際理解教育の推進	地球市民として平和な世界を創ろうとする態度を培うため、世界各国の社会の動きや外国の生活・文化・歴史などを学ぶ機会を充実を図ります。	国際交流を行っている団体の活動支援 大学等との連携による講座の開催	継続	○	○ →	町内在住・在勤・在学の者	町民課	96	
2	外国籍住民への情報提供・学習機会の充実	外国人向けの学習相談体制を整備します。 学校、公民館などにおいて、外国語学習の機会を充実します。	外国語情報資料の整備 英語指導助手の小・中学校への派遣 外国語講座等の開催	継続	○	○ →	図書館利用者全て 小・中学生	総合図書館 教育研究室	98 99	
3	外国語学習機会の充実			継続		○		公民館	100	

②国際化の促進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	国際交流団体への支援	国際交流を行っている団体の活動を支援します。	国際交流を行っている団体の活動支援	継続	○	○ →		町民課	101	
2	外国語学習を支援する団体の育成・支援	外国語を学習している団体の活動を支援します。公民館において、外国語の学習しているサークル活動など支援します。(公民館)	外国語学習を支援する団体の支援	継続		○ →		公民館	102	

第3節 分野ごとの学習

4 スポーツ

①スポーツについて知り、学ぶ機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	スポーツに関する情報提供・相談体制の充実	主体的にスポーツ活動に取り組みめるよう情報提供の充実を図り、気軽に相談できる体制をつくります。	総合型地域スポーツクラブとの連携	継続	○	○	→	町民	スポーツ振興課	103
2	スポーツイベントや教室への参加機会の充実	町民のニーズにあった教室やイベントなどを開催します。	各種スポーツ教室の開催 ニュースポーツの普及 スポーツイベントの充実	継続	○	○	→	町内在住・在勤・在学の者 町民	スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課	104 105 106

②スポーツ活動の促進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	住民が主体となったスポーツ活動の支援	いつでも、どこでも、だれもができるスポーツの普及に努めます。	総合型地域スポーツクラブの設置、運営支援	継続	○	○	→	町民	スポーツ振興課	107
2	スポーツ団体等の活動の支援	スポーツ団体の運営支援とスポーツ団体が実施する大会会場等の協力をします。	スポーツ団体の育成	継続	○	○	→	体育協会・レク協・スポーツ少年団	スポーツ振興課	108
3	高齢者のスポーツ活動の支援	老連へ委託しての高齢者スポーツ大会の実施と、老連が行っている各種スポーツ教室への支援を通じて、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを推進していきます。	高齢者向けスポーツの普及	継続		○	○	60才以上	高齢介護課	109
4	障害者のスポーツ活動の支援	障害者の身心機能の向上と社会参加を目的としてスポーツ教室の開催と県スポーツ大会に参加支援していきます。	障害者向けスポーツの普及 スポーツ大会への参加支援	継続		○	○	60才以上 青年期から高齢期までの障害者 青年期から高齢期までの障害者 青年期から高齢期までの障害者	スポーツ振興課 福祉課 福祉課	110 111 112
5	スポーツ指導者の育成・支援	スポーツ活動を支援する体育指導員の技量向上を図ります。	体育指導員によるスポーツ活動の支援	継続		○	○	町民や各種団体	スポーツ振興課	113 114

第3節 分野ごとの学習
5 健康・福祉

①健康・福祉について知り・学ぶ機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
				幼	青	高			
1	健康についての意識啓発、学習機会の充実	自らの健康は自らが守れるよう健康に関する住民への学習の機会を充実します。	各種健康教室の実施 健康に関する講座等の開催		○	→	町内在住・在勤・在学の者	健康課 115	
2	食(栄養・食育)についての意識啓発、学習機会の充実	健全な食生活の実践に向け、食についての意識を高めるため学習機会を提供します。	各種栄養教室の実施 大学等との連携による講座の開催	○	○	○	町内在住・在勤・在学の者	公民館 116	
3	福祉活動、ボランティア活動などについての意識啓発、学習機会の充実	住民が主体となつた福祉活動・ボランティア活動ができるよう、必要な教室開催等を行います。	福祉に関する学習講座の開催 福祉に関するイベントの開催		○	○		生涯学習課 118	
4	社会保険制度についての意識啓発、学習機会の充実	様々な情報媒体や説明会等を通じ社会保険制度についての意識啓発、学習機会の充実を図り、適切な利用を促していきます。	介護保険制度に関する啓発、学習機会の充実 国民健康保険制度に関する啓発、学習機会の充実 国民年金制度に関する啓発、学習機会の充実		○	○		福祉課 119	
					○	○		福祉課 120	
					○	○		高齢介護課 121	
					○	○		保険年金課 122	
					○	○		保険年金課 123	

②健康・福祉の活動の促進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)			担当	連番
				幼	青	高		
1	健康づくり活動の支援	自らの健康は自らが守れるよう、各種の健康づくりの講座を開催します。	健康づくり(運動、休養、栄養)講座		○	→	健康課	124
2	食(栄養・食育)に関する活動の支援	食生活改善推進員の活動をはじめとした食に関する住民が主体となった活動を支援します。また、人材の育成を支援します。	食生活改善推進員活動の支援		○	→	健康課	125
3	福祉活動、ボランティア活動などの支援	住民が主体となった福祉活動、ボランティア活動、健康づくり活動を支援するため、必要な教室開催等を行います。	福祉ボランティア活動への支援	○	○	○	福祉課	126
			運動ボランティア養成講座	○	○	○	健康課	127
			ブックスタートボランティア活動支援			○		健康課

第3節 分野ごとの学習
6 環境

①環境について知り・学ぶ機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	寒川町環境基本計画・環境行動指針についての周知	環境報告書の作成・公表や、インターネットによる環境情報の公表などにより、環境基本計画や環境行動指針をより多くの方に、周知することを目指します。	環境情報の提供事業	継続	○	○	○	町民・町内事業者	環境課	128
2	環境情報の収集と公表	環境報告書や、インターネットなどにより環境情報を分かちやすくとし、かつ内容を充実することに より、かつ多くの人が手軽に環境情報を入手できるようにすることを 目指します。	環境情報の提供事業	継続	○	○	○	町民・町内事業者	環境課	129
3	環境に関する学習機会の充実	様々な体験を通して環境について 学べるよう、学習機会を充実する ほか、住民との協働・連携を図っ た学習機会の創出を目指します。	環境教育・学習の推進事業	継続	○	○	○		環境課	130
			環境教育・学習の推進事業	継続	○	○	○		生涯学習課	132
			環境に関する講座等の開催	継続	○	○	○		公民館	134

②環境活動の促進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成			
1	寒川町環境行動指針の実践	寒川町環境町民会議などと連携・協働し、環境行動指針(町民編・事業者編)の実践を目指します。また、行政編については庁内の取り組みを推進し、環境負荷低減を図ります。	行動指針(町民編)の実践 行動指針(事業者編)の実践支援	継続		○	○	→	環境課	135
2	資源循環型社会の構築に向けた取組みの促進	住民の協力のもとに、ごみの減量化、再利用に向けた事業を推進します。	行動指針(行政編)の実践 ごみ減量化推進事業	継続		○	○	→	環境課	136
3	省エネルギー、地球温暖化対策等への取組みの促進	環境行動指針の実践により、環境負荷低減を図ります。	資源ごみ分別推進事業 地球温暖化防止対策の推進事業	継続		○	○	→	環境課	137
4	地域ぐるみの環境美化運動の推進	住みよい環境を守り育てる町づくり条例の主旨である、ポイ捨てや犬の糞放置、落書き等住民生活への迷惑行為防止に關する周知啓発を行うとともに、一定の成果があるまちぐるみ美化運動や環境美化活動、相模川美化キャンペーンを推進し、目久尻川や小出川の河川美化活動が広がるよう自治会等団体の啓発や支援をします。	環境基本計画推進事業 オゾン層の保護事業(23年度まで) まちぐるみ美化運動等事業 河川美化事業 住みよい環境を守り育てる事業	継続	○	○	○	→	環境課	140
5	環境団体の育成・活動促進 緑化の促進	環境保全、緑化等にかかわる住民の主体的な活動を支援し、環境活動の活発化を目指します。	寒川町環境町民会議との協働作業 緑化活動団体育成事業 緑化活動団体育成事業 生け垣等緑化推進事業 緑のフェスティバル・緑化717の開催 花植えボランティアの普及	継続		○	○	→	環境課	141
7	農業と住民のふれあいの創出	農業や緑化、環境保全などについての理解を深めてもらえるよう、住民参加型の事業を推進します。	家庭菜園事業	継続				→	産業振興課	153

第3節 分野ごとの学習
7 安全

①安全について知り・学ぶ機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
				幼	青	高			
1	防災・火災予防に関する情報や学習機会の充実	町民の防災意識をより高めるため、防災訓練、防災講演会等の充実を図るとともに、自治会や地域団体等の防災講座や防災訓練等を積極的に実施します。	総合防災訓練の実施 防災に関する教室の開催 自主防災訓練の実施 火災・防災等に関する教室の開催	○	○	→	町内自主防災組織23自治会(町民)・防災関係機関・防災協力機関 町内自主防災組織23自治会(町民)他 町内自主防災組織23自治会(町民)	防災安全課 防災安全課 消防本部予防課 消防本部予防課	155 156 157 158
2	防犯に関する情報提供や学習機会の充実	町民の防犯意識をより高めるため、防犯講演会、防犯キャンペーン等の充実を図ります。	防犯に関する講演会の開催	○	○	○	各自治会等	防災安全課	159
3	交通安全に関する情報や学習機会の充実	町内の交通事故0(ゼロ)を目指すため、町民に対する交通安全教室や交通安全講座等の充実を図るとともに、町内で交通安全キャンペーンを実施します。	交通安全教室の開催 交通安全キャンペーンの開催	○	○	○	小学1年生・小学3年生	防災安全課	160
4	応急手当に関する情報提供や学習機会の充実	研修会等を開催し、応急手当に関する情報提供や学習機会の充実を図ります。	応急手当等に関する講習の開催 指導者講習会の開催	○	○	→	一般町民及び近隣市民 町事業所、学校・自主防災組織等必要とする者 町事業所等の安全管理者等及び自主防災組織でのリーダー的立場の者	防災安全課 消防本部予防課 消防本部予防課	161 162 163
5	薬害等に関する情報提供や学習機会の充実	青少年健全育成のため、保護者を巻き込んだ活動になるよう広報・啓発活動等を推進します。	薬物乱用防止活動の推進	○	○	→	青少年及び成人	生涯学習課	164
6	食の安全に関する情報提供や学習機会の充実	「賢い消費者」「自立した消費者」の育成に努めます。また、茅ヶ崎市と協定を締結した消費生活相談業務相互利用の充実を図ります。	各種栄養教室の実施 消費生活に関する情報提供 消費生活に関する教室やイベントの開催	○	○	○	年齢制限を設けないが、特に高齢者を中心とする 寒川町民のみならず茅ヶ崎市民も相談可能。また、茅ヶ崎市での相談も可能	健康課 町民課	165 166 167
7	消費生活に関する情報提供や学習機会の充実		消費生活相談	○	○	→		町民課	168

②安全なまちづくりにもつむぐけの活動の促進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)				対象	担当	連番
					幼	青	成	高			
1	自主的な防災活動・消防活動への支援	町民の防災意識をより高めるため、防災訓練、防災講演会等の充実を図るとともに、自治会や地域団体等の防災講座や防災訓練等を積極的に実施します。	自主防災意識の啓発 自主防災組織の支援 防火団体の育成と活動支援	継続	○	○	○	→	一般町民 町内自主防災組織23自治会 女性防火クラブ員	防災安全課 消防本部予防課	169 170
2	地域ぐるみでの防犯対策への支援	自治会や関係機関等の協力を得て、子どもたちの登下校中の安全や地域の安全確保を図ります。	消防団活動の支援 地域ぐるみでの防犯パトロールの支援 子どもたちの安心・安全を見守る活動の推進	継続	○	○	○	→	消防団員 児童・生徒 児童・生徒	消防本部予防課 防災安全課	171 172 173
3	交通安全活動への支援	子どもたちを事故から守る事業を推進します。	黄色い帽子の配布	継続	○	○	○	○	就学前児童(配布時) 新入学児童(活用時)	学校教育課	174
4	消費生活活動団体の育成支援	暮らしに役立つ情報を提供し、活動団体の支援を図ります。	消費生活関連の活動団体育成支援	継続	○	○	○	○	消費生活問題等に関心のある団体	防災安全課	175
				継続	○	○	○	○		町民課	176

①各事業にともなう費用、事業内容の概要

△ 添字
数字は別添字のありなし

第3節 分野ごとの学習
8 その他住民生活に係わる分野

①生活課題について知り・学ぶ機会の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	対象(ライフステージ)			対象	担当	連番
					幼	青	成 高			
1	都市基盤整備など、公共事業についての情報提供や学習機会の充実	町が進める公共事業について理解を深め、住民の参加と創意により、個性あるまちづくりを進めるため、各種事業について情報提供や学習機会の充実に努めます。	コミュニティバスの運行に関する情報提供 土地利用、都市基盤整備に関する情報提供、学習機会の充実	継続	○	○	→	区画整理区域内住民を主とした全ての町民	都市計画課 寒川駅周辺整備事務所	177 178
2	地域の産業に関する情報提供や学習機会の充実	町産業を町民に紹介し、明るいまちづくりを推進します。	土地利用、都市基盤整備に関する情報提供、学習機会の充実 産業まつりの開催	継続	○	○	→		都市計画課	179
3	広域行政に関する情報提供や学習機会の充実	広域行政の取り組みや広域的な連携により実施する事業について、情報提供や学習機会の充実に努めます。	広域行政に関する情報提供 行政に関する情報の充実	継続	○	○	→		産業振興課 企画政策部	181 182
4	男女共同参画社会に関する情報提供や学習機会の充実	男女共同参画の形成を目標に講座やセミナーの開催をし、意識啓発を推進します。	消費生活相談 男女共同参画プランの周知 男女共同参画に関する情報提供 男女共同参画のため講座の開催 平和教育の推進	継続	○	○	→	寒川町民のみならず茅ヶ崎市民も相談可能。また、茅ヶ崎市での相談も可能	町民課 町民課 町民課 町民課	184 185 186 187
5	平和・人権などに関する情報提供や学習機会の充実	平和学習や平和思想の普及と啓発を行います。また、基本的人権尊重の精神が身に付くよう、人権に関する情報提供と学習機会の提供を図ります。	人権相談の実施 人権教育の推進	継続	○	○	→	全町民を対象とするが、高齢者については福祉課、子供については教育相談で各々対応も可能	町民課	188 189
6	選挙に関する情報提供や学習機会の充実	政治や選挙に関心をもち有権者としての自覚と政治意識の向上に努めます。	明るい選挙推進大会	継続	○	○	→	20歳以上の成人	町民課 生涯学習課 選挙管理委員会事務局	190 191 193

②様々な活動の促進

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規 継続	対象(ライフステージ)				対象	担当	連番
					幼	青	成	高			
1	まちづくりへの住民の参加機会の充実	まちづくりの計画や実施にあたり、住民の参加を促せるよう、参加機会の充実や参加を具体化するためのしくみづくりを進めます。	コミュニケーションバス運行に関する住民からの情報収集 都市計画提案制度のマニュアル化 新幹線新駅設置にむけた普及・啓発並びに情報提供、学習機会の充実	新規		○	○	→		都市計画課	194
2	自主的な地域活動への支援	住民に対して呼びかけを積極的に行い、活動への参加を図ります。	市民の自主活動にボランティア保険による支援	継続	○	○	○	→	全町民	町民課	197
3	地域の産業に関わる人材の育成・支援	地域産業を育成する視点から、地域産業に関わる人材の育成を支援していきます。								該当事業無し	198
4	男女共同参画社会の推進	男女共同参画の形成を目標に講座やセミナーの開催をし、意識啓発を推進します。	女性行政推進事業	継続				→		町民課	199
5	平和・人権などの活動への支援	平和思想、人権尊重思想の普及と高揚を図るための活動を支援します。	平和推進事業	継続		○	○	→		町民課	200
			人権啓発事業	継続		○	○	→		町民課	201
				継続		○	○	→		生涯学習課	202
6	地域交流活動の推進	地域間交流、姉妹都市交流などの住民活動を支援することにより、他の地域の歴史や文化などにふれあう機会を増やしていきます。	交流活動の支援	継続	○	○	○	→	町民課	203	

第4節 学習成果の活用

①学習成果を活用していくための支援の充実

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規 継続	担当	連番
1	自主的な生涯学習活動の支援	住民の自主的な生涯学習活動を支援します。	文書館ボランティア活動の支援	継続	総務課	204
2	人材登録制度の充実	多様な講座が提供できるように地域の人材の発掘、情報収集を進め、制度のPRを行い制度活用の促進を図ります。	サークル活動の活性化 図書館ボランティア活動の支援 生涯学習人材登録制度の拡充 生涯学習人材登録指導者研修会の開催	継続 継続 継続 継続	公民館 寒川総合図書館 生涯学習課 生涯学習課	205 206 207 208

第5節 参加を支える環境の整備

1 生涯学習推進体制の整備

①生涯学習を計画的・総合的に推進していくための体制の整備

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	担当	連番
1	生涯学習を企画・立案・実施するための組織体制の充実	地域ぐるみでの生涯学習を推進するため、全町的・地域的・庁内の推進体制の確立とその活動の活性化を図ります。	生涯学習推進組織の活性化 地域生涯学習推進組織体制の充実	継続	生涯学習課	209
2	社会教育委員の活動の充実	地域の実情に応じた社会教育行政を行うため、委員活動の活性化を図ります。	社会教育委員活動の活性化	継続	公民館	211
				継続	生涯学習課	212

第5節 参加を支える環境の整備
2 様々な機関との連携による支援体制の整備

①関係機関との連携による学習の支援

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	担当	連番
1	関係機関との連携による学習支援体制の充実	県や周辺自治体との広域的な連携及び地域内の諸機関同士の連携による様々な支援体制を充実します。	保幼小教育連携 県生涯学習センターとの連携 図書館情報相互利用	継続 継続 継続	学校教育課 生涯学習課 寒川総合図書館	213 214 215
2	大学等との連携による事業の推進	住民ニーズを把握しながら大学等と連携することにより、質の高い講座を開催するよう努めます。	大学との連携による講座の開催 高等学校等との連携による講座の開催検討	継続 継続	生涯学習課 生涯学習課	216 217
3	民間学習機関との連携による事業の推進	民間学習機関との連携による事業の検討をします。	連携方策の検討	継続	生涯学習課	218

②団体や世代間の交流の支援

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	担当	連番
1	団体間の連携支援	文化・教育・福祉等ジャンルを超えた各種団体の連携・交流を支援します。	連携支援の実施 公民館の場の提供	継続 継続	生涯学習課 公民館	219 220
2	世代間交流の促進	世代間の意思の疎通や、年配者の知恵や技の伝承を行えるような事業の推進により、交流活動を充実します。	世代間交流事業の開催 親子で参加できる事業の拡充 世代間交流事業の開催	継続 継続 継続	生涯学習課 公民館 公民館	221 223 224

第5節 参加を支える環境の整備
3 施設の有効活用

①施設の有効活用

NO	施設名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	担当	連番
	社会教育施設の有効活用	新設の施設はもとより、既存施設の活用状況を再確認し、有効活用を図ります。	文化財学習センターの有効活用	継続	生涯学習課	225
1			南小学校ふれあいホールの有効活用	継続	生涯学習課	226
			青少年広場の有効活用	継続	生涯学習課	227
			図書館の充実	継続	寒川総合図書館	228
			公民館の有効活用	継続	公民館	229
	スポーツ施設の有効活用	心身の健康維持を図るため、各スポーツ施設の有効活用を促進します。	寒川総合体育館の有効活用	継続	都市計画課	230
2			さむかわ庭球場の有効活用	継続	スポーツ振興課	231
			町営ブルのの有効活用	継続	スポーツ振興課	232
			スポーツ公園の有効活用	継続	スポーツ振興課	233
3	学校施設の有効活用	学校活動に使われていない時間帯の学校体育施設を有効に活用します。	学校体育施設の有効活用	継続	スポーツ振興課	234
	その他の公共施設の有効活用	各施設の特性・特徴を十分に発揮できるよう、施設の有効活用を図ります。	文書館の充実	継続	総務課	235
4			地域集会所の有効活用	継続	町民課	236
			子育てサポートセンターの充実	継続	子育て支援課	237
			公園施設・設備の充実	継続	都市計画課	238

第5節 参加を支える環境の整備
4 参加を支える環境づくり

①参加しやすくするための環境づくり

NO	施策名	4年間の取り組み目標	主な実施事業	新規継続	担当	連番
1	子育て世代が参加しやすい環境整備	子育て世代が参加しやすい環境を整備するため、住民（ボランティア等）の協力を得ながら、講座開催時の託児の実施を検討します。	講座開催時の託児の実施	継続	関係各課	239
2	障害者、高齢者等が生涯学習に参加しやすい環境の整備（情報バリアフリー、施設バリアフリー）	障害や高齢など事業参加を阻害する要因を少しでも減少させ、講座等に参画しやすいように環境整備を推進します。	手話通訳・要約筆記等の設置及び派遣 車イス等に対応した講座の開催 障害者・高齢者の学習支援の環境整備	継続	福祉課 関係各課	240
3	講座等の開催方法の配慮	通常で開催方法では、参加しにくい、勤労者や子育て世代が参加しやすいように、講座の開催曜日、時間など開催方法を工夫します。	開催時間の工夫	継続	関係各課	243
	IT機器を活用した学習の支援	インターネットを活用して、資料の検索や施設の予約ができるようにするなど、学習の利便性を高めるシステムを構築します。	インターネットを活用した資料予約システムの提供	継続	関係各課	244
			インターネットを活用した公共施設予約システムの提供	継続	スポーツ振興課	245
			インターネットを活用した資料検索の提供	継続	寒川総合図書館	246
			防犯パトロール時等腕章等の貸し出し	継続	防災安全課	247
			文化財学習センターの民具等資料の貸し出し	継続	生涯学習課	248
5			青少年広場バーベキュー関連器具の貸し出し	継続	生涯学習課	249
			防火・防災ビデオ等の貸し出し	継続	消防本部予防課	250
			公民館の機材の貸し出し	継続	公民館	251